

農地法第3条の許可申請書添付書類一覧

- ※ 下記書類を用意の上、1部提出してください。
 ※ 提出の際は、クリップ留めで提出してください。(ホチキス留め、穴あけ等はしないでください。)
 ※ 添付書類が整っていない場合は申請受付できません。
 ※ 審査に必要と思われる場合は、下記添付書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

	必要書類	記載要領等	用紙等の所在	農地の譲受人が [※]	
				個人	法人
1	申請書		農業委員会事務局	○	○
2	農地所有適格法人としての事業等の状況	・農地所有適格法人として申請する場合添付。	農業委員会事務局	-	△
3	代理委任状	・代理人申請の場合添付。	農業委員会事務局	△	△
4	土地の登記事項証明書(全部事項証明書)	・法務局で取得したもの(3ヶ月以内)。	法務局	○	○
5	公図	・法務局か登記情報提供サービスで取得したもの。写し可。	法務局等	○	○
6	住民票の写し	・譲渡人の現住所と土地の登記事項証明書の住所が異なる場合添付。 ・安曇野市外在住で、氏名に旧字等が含まれている場合添付。	住所地市町村役場	△	△
7	申請地位置図	・住宅地図等に申請地を示したもの。	任意様式	○	○
8	調書		農業委員会事務局	○	○
9	土地改良区権利関係移動届	・受益地のみ添付。 ・受益地の対象とならない場合は、申請書「4その他参考事項」欄へ、その旨を記載する。	農業委員会事務局 または 土地改良区	○	○
10	耕作証明書	・安曇野市以外に耕作地がある場合添付。	耕作地の市町村農業委員会	△	△
11	通作経路図	・受人が市外在住の場合添付。	任意様式	△	△
12	契約を証する書面の写し	・下記の者が賃貸借または使用貸借の設定をする場合添付。 ・農地所有適格法人以外の法人である場合。 ・個人が借りるとき、農作業に常時従事しない者がいる場合。	任意様式	△	△
13	法人の登記事項証明書(全部事項証明書)	・法務局か登記情報提供サービスで取得したもの。	法務局等	-	○
14	法人の定款または寄付行為の写し	・原本証明したものを添付。		-	○
15	同意書	・地上権、抵当権、質権等または賃借権に基づく耕作者、あるいは水利権、漁業権者等取水排水に権利者がいる場合添付。	任意様式	△	△
16	添付書類一覧	・担当地区委員が署名(下記欄)したものを添付。	農業委員会事務局	○	○

担当地区委員の意見及び署名

	申請に係る意見	署名
農業委員		
推進委員		

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

(宛先) 安曇野市農業委員会長

<譲渡人(貸人)>

住所
氏名
(電話番号)

<譲受人(借人)> (法人にあつては所在地、名称・代表者氏名)

住所
氏名
(電話番号)

<代理人>

住所
氏名 職
(電話番号)

下記農地(採草放牧地)について

}	所有権
	賃借権
	使用貸借による権利
	その他使用収益権 ()

を

}	移転
	設定(期間 年間)

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 当事者の氏名等 (国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者	氏名 (名称・代表者氏名)	年齢	職業	住所 (所在地)	国籍等	
						在留資格又は特別永住者
譲渡人(貸人)						
譲受人(借人)						

2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積(m ²)	対価、賃料等の額(円) (10a当たりの額)	所有者の氏名又は名称 (現所有者が登記簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又は名称
				()	()		
				()	()		
				()	()		
計				()	()		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

契約の内容 (当てはまるものに○をしてください)	売買 ・ 賃貸借 ・ 使用貸借 ・ 贈与 ・ 交換 ・ その他()
権利の設定又は移転の時期	
契約期間(貸借の場合)	
申請の理由	<譲渡人(貸人)> <譲受人(借人)>

4 その他参考事項

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定使用とする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の内容を併せて記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所有地	農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	自作地				
貸付地					
非耕作地	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

所有地以外の土地	農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	借入地				
貸付地					
非耕作地	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

(記載要領)

- 1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
 なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑			樹園地			採放草地
作付(予定)作物								
権利取得後の面積(m ²)								

※作付面積は、許可対象農地と現に所有権等を有する農地の計と一致します。

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類					
	確保しているもの	所有				
リース						
導入予定のもの	所有					
	リース					
(資金計画について)						

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕運機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金計画についても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
 農作業暦_____年、農業技術修学暦_____年、その他(_____)

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在	:	(農作業経験の状況:)
	増員予定:		(農作業経験の状況:)
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在	:	(農作業経験の状況:)
	増員予定:		(農作業経験の状況:)

- ④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

<農地法第3条第2項第2号関係> (権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

<農地法第3条第2項第3号関係>

3 信託契約の内容 (信託の引き受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

--

<農地法第3条第2項第4号関係> (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への年間従事日数	備考

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係>

5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝)
- 農業生産法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

II 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、**Iの記載事項**に加え、以下も記載してください。

(留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

<農地法第3条第3項第2号関係>

7 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

<農地法第3条第3項第3号関係> (権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。)

8 その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

(1) 氏名

(2) 役職名

(3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業(労務管理や市場開拓等も含む)を行う期間: 年 月

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間 : 年 月 (直近の実績)
年 月 (見込み)

Ⅲ 特殊事由により申請する場合の記載事項

9 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、**I の記載事項**のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

(1) 以下の場合は、**I の記載事項**全ての記載が不要です。

- その取得しようとする権利が地上権(民法(明治29年法律第89号)第269条の2第1項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合
(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。)
- 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合
- 権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合
(景観法(平成16年法律第110号)第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2) 以下の場合は、**I の記載事項**の1-2(効率要件)及び2(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

- 権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合
- 地方公共団体(都道府県及び地方開発事業団を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合
- 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合
- 独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

- (3) 以下の場合は、**Iの記載事項**の2(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。
- 農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合
 - 森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合
 - 乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(留意事項)

上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限り、該当していることを証する書面を添付してください。

- ・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの
 - ・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人
- 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合

(事業・計画の内容)

--

代理委任状

事務所所在地：

行政書士：

登録番号 第

号

私（達）は、上記行政書士を代理人と定め、下記に係る農地法第3条の規定に基づく許可申請手続きに関する一切の権限を委任する。

なお、委任者たる譲受人（借人）は、代理人行政書士が作成した申請書に記載された内容を了解し、その内容に従って事業を行うことを確認した。

記

1 土地の表示

地番：安曇野市

地目：

地積：

2 申請の目的：

令和 年 月 日

委任者

譲渡人
(貸人)

住所：_____

氏名：_____

印

譲受人
(借人)

住所：_____

氏名：_____

印

調 書

申請農地の移転または権利の設定にあたり、下記の該当するところへ○印または必要事項を記入してください。

	確 認 内 容	回 答 内 容	
		どちらかに○	
1	移転または設定する農地は、農業振興地域・農用地区域から除外された農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 農振除外日 _____年 _____月 _____日
2	移転または設定する農地は、生前一括贈与税の猶予を受けている農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 贈与日 _____年 _____月 _____日
3	移転または設定する農地は、相続税の猶予を受けている農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 相続日 _____年 _____月 _____日
4	移転または設定する農地は、現在賃貸借期間中ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 耕作者氏名 _____ *いずれかに○ 賃借方法は <u>農地法第3条・農業経営基盤強化促進法</u> ・その他(_____)
5	土地所有者は、農業者年金の加入者ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 所有者氏名 _____ 生年月日 _____年 _____月 _____日 自分名義の農地等 所有地 : _____ m ² 借入地 : _____ m ² 貸付地 : _____ m ²
6	土地所有者は、農業者年金の受給者ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合、いずれかに○ 経営移譲年金 ・ 老齢年金 ・ 両方
	移転する農地は、経営移譲の対象農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 1年以内に 80%以上の代替地を取得する 予定が (ある ・ ない)

上記のとおり相違ありません。

農地所有者署名	
---------	--

権利関係移動届

土地改良区

理事長 様

このたび、下記のとおり権利関係を移動したので、土地改良法第43条の規定に基づき通知します。
なお、この移動に伴う権利義務の承継については、同法第42条第1項の規定により移動することを承諾します。

令和 年 月 日

権利組合員 住所 : _____

氏名 : _____ (印)

承継組合員 住所 : _____

氏名 : _____ (印)

記

《 土地の表示 》

土地の所在			地目	面積 (㎡)	移動年月日	備考
市町村名	所在地名	地番				
安曇野市						

※この様式によらず土地改良区等において定めた様式でも可

(切り離さないでください)

権利関係移動確認通知書

承継組合員

様

上記記載の土地に係る土地改良法第43条の通知について確認しました。

令和 年 月 日

土地改良区

理事長

(印)